

平成 30 年度北海道原子力防災訓練について（素案）

平成 30 年 5 月現在

1 訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図る。

2 主 催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村（道及び 13 町村）

3 実施時期

平成 30 年秋期

※ 意思決定訓練と実動訓練を連動させて 1 日間で実施。

4 訓練内容（主なもの）

国の災害対策指針で定められた避難の判断基準（EAL, OIL）に基づく、段階的な住民避難を円滑に行うため、道として、次の訓練の実施に向け、関係機関と調整中。

項 目	主 な 内 容
■ 緊急事態応急対策拠点施設（OFC）運営訓練	○国、道、町村等の要員が参集し、OFC で指揮所訓練を実施
■ 災害対策本部等運営訓練	○道庁地下 1 階危機管理センターに指揮室を設置 ○国、道、町村の災害対策本部運営
■ 住民避難訓練	○住民の 30km 圏外への段階的な避難の実施 PAZ：泊村、共和町 UPZ：一部地域
複合災害を想定した避難	○実動機関による孤立集落からの住民避難の支援 ○避難道路の啓開
要配慮者避難	○学校、社会福祉施設などへの通報連絡 ○福祉車両等による避難 ○在宅要配慮者の放射線防護施設への屋内退避
観光客避難	○観光客の避難に係る対応手順（マニュアル）等の確認
一時滞在場所設置・運営（避難受入自治体）	○受入マニュアル等に基づく初動対応の確認 ○避難住民の受付・誘導手順の確認
道路渋滞対策	○渋滞予測箇所における迂回路誘導
■ 原子力災害医療活動訓練	○避難退域時検査及び簡易除染 ○安定ヨウ素剤（模擬）の緊急配布 ○医療機関への患者搬送と受入施設での医療措置
■ 緊急時環境放射線モニタリング訓練	○重点区域内におけるモニタリング活動の実施
■ 物資緊急輸送訓練	○UPZ 内において屋内退避を継続している住民を支援するため、生活必需物資の緊急輸送の実施